

松本白華と玉川吟社の人々

川邊 雄大・町 泉寿郎

一、緒言

共同執筆者・町は、現在も東京神田神保町で書道用品店を営む玉川堂が、明治期には貸席業をかね、そこで漢詩結社の例会が行われていたことなどをおして、その歴史と活動について、以前から関心を持っていた。⁽¹⁾ 共同執筆者・川邊は明治前期の上海における日本人の活動を調査するうちに、東本願寺による中国での布教活動⁽²⁾が明治期の非常に早い段階で開始されていることに興味を持ち、小栗栖香頂・石川舜台・北方心泉・松本白華ら、真宗大谷派僧侶に関する資料調査を進めてきた。とくに石川県白山市(旧松任市)本誓寺と同市立松任図書館に所蔵される松本白華に関する文書資料⁽³⁾を見ていく過程で、白華が「玉川吟社」という漢詩結社に属したことを知った。この玉川吟社が、玉川堂を例会場として開催されていた漢詩結社である。ここに

おいて、玉川吟社とその同人の松本白華が、両者に共通の関心の対象となり、共同して資料調査を進めてきた。

従来、玉川吟社の活動に関する言及は、必ずしも多くないが、それらはそこで創作された作品の詩文としての特徴や、同人の漢詩人としての交流についての言及に限定されがちである。⁽⁴⁾ しかし、漢詩結社の意義、とくに当該期の漢詩結社の意義を詩文創作の場に見出すことは、十分とはいえないと思われる。松本白華に関しては、欧州遊学中(明治五、六年)の漢文体日記『白華航海録』⁽⁵⁾が比較的世に知られ、ほかに富山廢仏事件や浦上教徒配流事件の際の護法活動と、上海別院での布教活動を行ったことが知られているが、本格的な伝記も編まれておらず、研究が緒についていない。⁽⁶⁾ なぜ、石川県の僧侶が、明治初年に東京神田で開かれた漢詩結社に参加しているのか、ということ自体が、必ずしも自明なことに属さない。

そこで本稿では、松本白華が玉川吟社の同人として活動した

明治十年以前に限定し、その時期の松本白華の活動をできるだけ明らかにしたい。東本願寺を取り巻く当該期の絡み合った諸相を、これまでその活動が十分に知られていない松本白華という人物を通して、少しでも解きほぐしたいと考えるものである。

二、松本白華と漢詩人たちの写真

現在、本誓寺に古い二枚の集合写真が所蔵されている。一枚は十名の集合写真で（以下、「写真1」）、写真の上下隅に白華によつて記されたと考えられる氏名は以下の通りである。上段右から順に、松本白華・南摩綱紀・秋月得生軒・長翁・池上一郎・吉雄敦、下段右から順に宮川清之丞・西寫青浦・長大丞・齋藤拜石。

もう一枚は十六名の集合写真であり（以下、「写真2」）、写真の裏に白華によつて記されたと考えられる氏名は以下の通りである。下段右から順に圀南竹富先生・梅外長先生・拜石齋藤先生・香坂雲山先生、中段右から順に堤静齋君・遠田証庵君・長古雪君・長三洲君・竹陽石井君・小栗元園君、上段右から順に広瀬雪空君・青浦西嶋君・達青滄君・秋月士新君・竹中煮雪君・白華在隠。

この顔ぶれから、「写真1」「写真2」は、白華が東京において属した漢詩結社の同人たちの写真ではないかと考えられる。

撮影時期は「写真1」「写真2」ともに明記されていないが、人物に加齢等による変化が特に見られないので、ほぼ同時期に撮影されたものと推測される。時期を限定するための根拠としては、次のことが指摘できる。

〔写真2〕の圀南竹富は武富定保（字は元謨、号は圀南）のことで、明治八年二月二十七日に六十八歳で歿している⁽⁷⁾ので、それ以前の撮影である。また、長三洲をさす「長大丞」の表記から考えると、長三洲の文部大丞在任期間、すなわち明治五年十月十三日〜明治七年九月十五日が「長大丞」と称されうる期間である⁽⁸⁾。一方、この時期は白華の渡欧時期（明治五年九月〜明治六年七月十三日）とも重なるので、白華が帰国した明治六年七月十三日以降に撮影された写真と考えることができる。

この時期に撮影された写真と見る時に、次に注目されるのは白華の髪型と服装である。後述のとおり白華は帰朝後、一旦、本山執事補に任ぜられたが、間もなく辞して再び明治六年十一月十四日に教部省に入った⁽⁹⁾。白華の髪型と服装は明らかに俗体を示しており、白華の教部省再勤（明治六年十一月十四日〜明治十年一月）と長三洲の文部大丞在任期間の重なる時期、すなわち明治六年十一月十四日〜明治七年九月十五日までに撮影された写真と考えられる。

〔写真1〕〔写真2〕の各人の生歿・師承・官歴等については〔図表〕を参照されたい。

三、玉川吟社と香草吟社

次に白華が属した漢詩結社について述べたい。既述した玉川吟社のほかに、香草吟社のあったことが知られている。

九段坂下を流れる玉川（日本橋川）、俎橋附近にあった玉川堂の貸席では毎月十六日、吟社が開催されていた。¹⁰これが玉川吟社である〔写真3〕。その同人を明治十三年刊『玉川吟社小稿』第一集によって姓号の五十音順にあげれば次のとおりである。¹¹

青木樹堂、秋月橋門¹²、浅沼巨眼、綾部葛里、有馬天然、池上秦川、石井南橋、浦田改亭、大郷学橋、片山猶存、清川揚川、倉富篤堂¹³、高阪雲山、後藤鍊耕、後藤柳処、城井錦原、関雪江、田代俊二¹⁴、棚橋松村、棚橋梅巷、長古雪、長三洲¹⁵、長梅外、隄静斎、遠田木堂、富谷潤谷、那珂梧楼、南摩羽峯、橋詰朴斎、広瀬青村、広瀬雪堂、藤田呉江、松本白華、水谷奥嶺、宮崎蘇庵、森春濤、吉雄菊瀨

明治十八年刊『玉川吟社小稿』第二集の所収の同人は次のとおりである（一集既出の同人には傍線を附した）。

秋月橋門、綾部葛里、池上秦川、岩村礫水、上杉信斎、浦田改亭、瓜生梅村、大郷学橋、小野湖山、片山猶存、勝部五松、清川揚川、城井錦原、後藤冠山、後藤鍊耕、後藤柳

処、近藤鐸山、相良錦谷、桜井竹崖、関根癡堂、棚橋松村、棚橋梅巷、太郎館耻亭、長古雪、長三洲、長梅外、隄静斎、友石惕堂、那珂梧楼、中川泰菴、中沢琴陵、南摩羽峯、西秋谷¹⁶、深江帆厓、藤田呉江、水谷奥嶺、森春濤、山内香溪、吉雄菊瀨、渡並亭亭

小栗元園『布学懐旧詩史』には次のようにある。

玉川堂例会、以十六日為期、劉長二翁為社主

劉長父子是先生 青滄白華呼做兄

文酒会中無別樂 風流界裏有餘榮

楓留殘照夕逾麗 菊過重陽秋更清

尤喜主人多雅致 一家經濟管為城

秋月橋門・長梅外が社主であり、小栗はこの二人と秋月必山・長三洲を先生、辻青滄・松本白華を兄と呼称していたことが分かる。また前述のとおり武富圮南・長梅外・高阪雲山・斎藤拜石を、白華は先生と呼称していた（〔写真2〕裏書）。当時の白華の『西塘丁丑詩稿』¹⁷には長梅外・長三洲・長古雪・西島青浦・斎藤拜石・辻青滄らとの交友の詩が数多く見出され、これらの人々が白華にとって同人の中でも特に親しい関係にあったことが知られる。

玉川吟社に関する先行研究としては、山本佐貴「咸宜園門人たちの詩社「玉川吟社」に関する考察」¹⁸があり、活動時期を少なくとも明治十年ごろから二十年ごろまでと規定し、一部の同

人についてその伝記に言及しつつ、同人・詩風ともに咸宜園の流れをくんでいることに言及している。山本氏によれば、『玉川吟社小稿第一集』三十七人のうち咸宜園出身者および関係者は十二人（含白華）である。〔写真1・2〕の二十一人（除重複）中について同様に数えれば十人（含白華）にのぼる。¹⁹ただし、山本氏が咸宜園門人帳に記されているかどうかを以って、咸宜園出身かどうかを判定している点はやや問題がある。後述のとおり松本白華のように、日田遊学経験を持たず、大坂の旭荘に入門した者もあることは記憶されるべきであり、こうした見地からすれば咸宜園の流れを汲む者の数はさらに増加するであろう。

また吟社の活動時期については、第一集の編者隄正斎の養子であった吉田学軒の「玉川吟社詩稿序」²⁰から、明治四年に長梅外・秋月橋門によって結成され、六七年間の盛時を経て、那珂梧楼（明治十二年歿）、秋月橋門（同十三年）、大郷学橋（同十四年）、長古雪（同十六年）、広瀬青邨（同十七年）、長梅外・藤田呉江（同十八年）といった中核同人の相継ぐ死去によって衰微し、隄正斎（同二十五年）、長三洲（同二十八年）の死によって、全くその活動を停止したことが知られる。

白華が社中にあつたのは、明治四年の上京直後から、渡欧時期をはさんで、明治十年の上海渡航までと見られる。それを示す資料として、白山市立松任図書館所蔵の『玉川吟社詩』（写

真4）と題する本誓寺所蔵の、詩題に「玉川吟社」の名を記した詩稿が残されている。

一面、玉川吟社は単に詩文に研鑽する団体としてだけでなく、咸宜園一門のよしみによって集う団体として、ここでの人脈が政府への出仕といった面でも機能したと見られる。同人、特に第一集に入集している同人の多くは薩長土肥以外の出身であり、純粋な文人たちの漢詩結社というよりは、吟社の主宰者であり新政府の官員として有望な長三洲を頼って集まったという面があると考えられる。

その一例として、明治五年三月十一日に長三洲が江藤新平に当時、失職中の隄静斎²¹の出仕を働きかけた書翰をあげたい。²²

（前略）兼而申上置候隄生一条、如何御処分被成下候哉、取捨被仰聞被下候ハ、難有奉存候。同人も久布罷官、頗有寒色候故、不顧冒瀆、毎々申出候事ニ御座候。御諒恕被下度奉冀候。右草々頓首。三月十一日

尚々同人儀ニ付、何か故障之儀有之候ハ、無御包蔵申聞可被下候。

江藤副議長殿 急啓 長茂

この日のうちに江藤から長三洲に隄に関する照会をもとめる返事があつたらしく、同日に三洲から再度、次の書簡が江藤に出された。この時期における江藤と長三洲の親しい関係が看取される。

御細諭辱奉拝領候。隄生ハ元彈正之少論相勤居候。其人文筆書

記等之儀長処ニ有之、其他随分御用立可申候。大掌記・権大掌

記之処相応敷与奉存候。静岡県人にて、赤阪ニ住し候。右申上

置候間可然奉願候。草々頓拝 三月十一日

緘 江藤副議長殿 差上置 拜啓 長茂

隄の前歴を説明し、得意分野を述べて相応する地位をもとめている。三通目の三月十九日付の江藤にあてた三洲の書簡は、隄が採用されたことに対する礼状である。このとき隄は教部省八等出仕となった。このことから、後述する白華の教部省出仕も、長三洲の関与があつたことが想像されるのである。

次に、明治四年（一八七二）に白華が東京に出て入社したとされる⁽²³⁾ 香草吟社については、神田喜一郎が『日本における中国文学Ⅰ―日本填詞史話上―』⁽²⁴⁾の中で取上げている。神田が用いた資料は、蕪城秋雪『雲烟逸話』⁽²⁵⁾と『香草詞餘』⁽²⁶⁾〔写真5〕である。神田によれば、同社の詩風は咸宜園の流れを受けついでいるが、こちらは填詞の製作を主とする吟社である。

香草吟社は、ほぼ毎月二十五日に持回りで同人の自宅で開催されていた。『香草詞餘』には、明治七年十一月から明治九年三月までの合計二十三回に亙る吟社の開催場所・詩題・漢詩が記録されており、白華はそのうちの十四回に参加して作詩をおこなっている。明治八年二月二十五日・十月二十五日・九年三月・十月の四回は、仙露閣、すなわち白華宅で詩会が行われて

いる。

『香草詩餘』に詞を収める六人（三洲、梅外、古雪、白華、青滄、拜石）を、神田は初期の同人としており、この六人のうち〔写真1〕では辻青滄・長古雪を除く四人が、〔写真2〕では六人全員が写っていて、⁽²⁷⁾ 本稿が推定した〔写真1〕〔写真2〕の撮影時期（明治六年十一月十四日～七年九月十五日）と神田の見解は矛盾しない。また香草吟社は、主催者と同人が玉川吟社とほぼ重複していることがわかる。『雲烟逸話』では、この他に同人として、森春濤・森槐南・隄静斎・秋月必山・西島青浦・寺西痴雲・池上秦川・瓜生三寅・城井錦原・江間萬里⁽²⁸⁾・蕪城秋雪⁽²⁹⁾を挙げている。

四、松本白華と漢詩

ここで玉川吟社・香草吟社に参加するまでの松本白華の漢詩歴について、整理しておきたい。真宗の宗学を除けば、白華がもつとも研鑽したのは漢詩⁽³⁰⁾であり、上記のような人脈の形成も漢詩を仲立ちとしたものであったと考えられるからである。

白華は嘉永二年（一八四九）三月に江戸遊学、四月六日には得度しているが、詳細は不明である。⁽³¹⁾

嘉永三年（一八五〇）、京都に出て宮原節庵⁽³²⁾に書を、海原謙蔵・劉昇⁽³³⁾に漢籍を学んだとされる。⁽³⁴⁾ 劉昇は広瀬淡窓の門人であ

り、白華の旭莊入門を仲介した可能性がある。

嘉永五年（一八五二）に、大坂の広瀬旭莊⁽³⁵⁾の門に入る。ここで長三洲・劉石秋・柴秋邨をはじめとする咸宜園・旭莊門下生たちに出会っている。この交友により、作詩文のほかに白華に「憂国の志」が醸成されていたことも指摘しておきたい。⁽³⁶⁾

安政二年（一八五五）十二月に長兄が歿したため遊学より帰郷している。⁽³⁷⁾安政六年末に旭莊が松任を訪れた時に白華と再会し、安政七年元旦を本誓寺で迎えている。⁽³⁸⁾この前後の旭莊の日記に見える三宅忠（号松確）とは、松任出身の白華の詩友で、前述した蕪城秋雪のことである。

この後、白華は再び京坂に遊学し、後述する護法場で宗学を修める傍ら、引きつづき旭莊に学んでいる。白華詩稿⁽³⁹⁾には、万延元年（一八六〇）二月と九月一日の旭莊朱批が残されている〔写真6〕。

その後、明治四年に上京したときの詩稿『辛未東遊稿』⁽⁴⁰⁾が残されており、同年六月三日の柳北の朱批があり〔写真7〕、大槻磐溪・成島柳北・東条琴台・大沼枕山・松翠（現如）・安井青軒等と交流していたことがわかる。そのほか、幕末金沢時代の詩稿には永山平⁽⁴⁰⁾や石川舜台⁽⁴¹⁾の朱批も見られる。

五、幕末の東本願寺と松本白華

上述のとおり、〔写真1〕〔写真2〕は明治六年十一月十四日（明治七年九月十五日）の時期に撮影したものと推定される。これが松本白華にとってどのような時期であったのか、どのような存在として松本白華がこの写真に納まっているのか、白華の事績と絡めて、以下に説明を加えたい。まずは幕末維新期の東本願寺のなかで、松本白華がどのような存在であったかということについて述べたい。

一般的に仏教諸宗が明治維新によって大打撃を受けたのに比較して、東西本願寺の被害は比較的少なかったとされている。しかし、東本願寺は最後まで幕府側を支持し、また幕末に二度にわたって本堂を焼失し、その再建費用もかさむ困難な状況の中で明治維新を迎えている。この点で長州・朝廷側についた西本願寺とは対照的であった。

従来、幕藩体制において本願寺の宗政は坊官をはじめとした寺侍とよばれる家臣団の手にゆだねられてきた。東本願寺の場合、これを変革する動きは、闡彰院東瀛・香山院龍温を中心とした護法場内⁽⁴³⁾にあった。護法場は、従来からの宗学研修施設である高倉学寮に加えて、明治元年に新設された教育施設である。

明治四年十月十日には寺務所が開局し、議事に法因寺契縁・養源寺空観・永順寺舜台が就任した。同五年二月三十日には旧臣七名が京都府大参事榎村正直より寺務を執ることを禁じられ、三月十一日に新たに五名（法因寺〈渥美〉契縁・円覚寺

〈篠原〉順明・願隆寺〈小早川〉大船・永順寺〈石川〉舜台・願生寺〈白川〉慈孝が「改正掛」に任命された。こうして新政府の後押しのもとに東本願寺内の人事刷新が行われ、従来の坊官制度は廃止された。これにより本山と末寺は坊官を介さない僧侶による直結した寺務を行うこととなり、以後この五人が東本願寺の宗務の中核を担っていく。⁽⁴⁴⁾

これらの人物は宗学の面では香山院門下であり、白華もその同門であった。⁽⁴⁵⁾一方、白華は護法場入門前にすでに大坂の旭荘の塾で学んだ咸宜園の流れを汲む人物であり、明治五年に共に洋行する関信三や、白華と同じく玉川・香草吟社同人である小栗元園とその兄の小栗栖香頂も咸宜園出身であった。そして護法場も香山院が寮長であった当初の耶蘇教に対する破邪顕正のための機関から、咸宜園出身の伏成が寮長となったことにより、咸宜園の影響を強くうけた漢学塾風の機関に変化し、東本願寺内の教育機関が一時期、咸宜園の学風の強い影響をうけることとなっていたのである。⁽⁴⁶⁾

六、明治初期の宗教政策と松本白華

次に、明治初期における政府の宗教政策を概観し、そうしたなかで松本白華がどのような立場に置かれどのように活動したかについて、述べたい。

明治四年一月の寺社領上知、同四月の宗門改め・寺請け制度の廃止とそれに変わる氏子取調といった一連の政策は、土地所有と戸籍という封建的基盤の奪取としては、版籍奉還の一環と位置づけられる政策である。寺社を所管する役所が民部省寺社掛（明治三年七月）、同省寺院寮（同閏十月）、大蔵省戸籍寮寺課（明治四年七月）であったことは、尊王的国家主義とその関連施設を除けば、政府の寺社に対する関心がその有した土地・戸籍に強くあつたことを示すものである。⁽⁴⁷⁾

宗教本来の民衆教化の面に関しては、神祇官再興（慶応四年三月十三日）や寺院の過酷な統廃合（それらが社会現象化したものとしての廃仏棄釈運動）など、神道優遇・仏教冷遇がめだつた明治初年をすぎると、神道側が祭政一致構想の非現実さを露呈して神祇官の神祇省への降格（明治四年八月八日）をはじめめとする地位低下をたどつた。神道側が国民教化に実績を上げられないなかで、仏教勢力からの働きかけが実を結び、明治五年（一八七二）三月十四日には神祇省と大蔵省戸籍寮寺課が廃止されて教部省が開設され、四月二十五日には同省に教導職が置かれた。依然として神官主導であることへ僧侶側からの不平は多かったが、ここに神官のみならず僧侶も民衆教化の公職を担うこととなつたのである。⁽⁴⁸⁾

明治四年十一月から同六年七月にかけての岩倉使節団の欧米諸国視察時期に当たって、留守政府をあずかる立場にあつた佐

賀出身の大隈重信・江藤新平らが、こうした宗教行政に携わり、教部省は彼らによって専断的に開設されている。

松本白華はかくて明治五年、四月十二日に教部省十等出仕の命をうけ、同五月二十八日に十等出仕・兼中講義となり、六月九日には中講義兼職を解かれ、教院掛・改正掛となった。この前年明治四年に白華は東京に出て宗名回復（一向宗↓浄土真宗）に尽力した。この真宗にとっては幕府時代以来の懸案を政府と折衝する間に、旧友の長三洲と再会したと考えられ、おそらくこれが政府への出仕のきっかけとなったと見られる。

長三洲（大学少丞兼制度局）は明治四年四月、伊達宗城・柳原前光に随行して清国との条約締結交渉にあたり、帰国後、新設された文部省に六等出仕した（八月十六日）。これより先、三洲は明治三年に「新封建論」を世に問うて廃藩置県に寄与するところがあり、このころ江藤に知られ、以後、良好な関係にあったと見られる。前掲した隄静斎の出仕を三洲が江藤に依頼した例と同様に、大隈（兼神祇省御用掛）や江藤（兼教部省御用掛）ら大官に、白華や小栗栖香頂ら東本願寺僧侶が接近する仲介者として、同じ咸宜園の流れにつながる長三洲の存在が想定されるのである。

一方で長三洲は長州に仕官し木戸と親しい関係にあった人物であり、明治四年には島地黙雷とともに『新聞雑誌』発行等も行っていることは記憶されるべきである。前述の如く、西本

願寺は幕末以来の長州との関係が維持されており、当初、島地黙雷と新門主らは木戸孝允の勧めにより岩倉使節団に同行する予定であったが、門主の死去により延期され、既に明治五年一月には島地黙雷が赤松連城・連枝梅上沢融らと渡欧に出発し、島地の意見は当該期の宗教行政に一定の影響力をもったとされる。

七、松本白華の渡欧をめぐる

先行研究では、東本願寺は財政難もあって渡欧に消極的であったが、政府からの勧めに随いやむなく渡航したとの見解も見られる。白華らの渡欧意図は果たしてどのようなものであったのだろうか。明治五年、渡欧を前にして、白華から江藤に宛てた次のような書簡が残っている。⁴⁹

江藤殿下 白華

暑威厳敷御座候所、殿下愈御清福奉恐悦候。過日者両旧弊主参上陪従、御面謁被仰付、殊ニ長座奉恐入候。然者旧弊主当職此度着京、今日第三字後参上仕り、今後御入懇奉願上度。小子敢而願上候者、当住儀小心之性質、此頃之形勢誠ニ恐怖不少、小子共より申入候而未夕安心不仕、何卒殿下より安心して布教仕候様之尊命を下賜候様、深く御依頼奉申上候。萬々拝謁を奉煩申上度候。草々謹言。拜具

壬申六月十四日 白華 稽首 封六月十四日 本誓寺

ここにいう「両旧弊主」とは、恐らく門主嚴如・新門主現如のことをさすであろう。先に教部省より権少教正に補せられた嚴如は、五月二十六日に教部省出頭を命じられ、この書簡の前日六月十三日には嚴如が大教正、現如が権大教正に補せられて⁽⁵⁰⁾いる。既に白華は教部省の官吏であるから、門主を「旧主」と表現したものであるうか。文面からは、白華が江藤司法卿に対して嚴如・現如を紹介する立場にあることが読み取れる。『白華航海録』には渡欧について次のように記している。

此行也、孕於伏水王六月説新法主、萌於条公之勧誘、成於新法之護法心也。始伏水王誘之法台、以東伏見王策。法台於省中諮余、余懲憑之。六月二十七日条公邀両法主、懇々説之。更使高橋久道説之。七月十八日召白華属之事、乃就万徳寺・仰明寺・法因寺・円重寺・永順寺謀。諸子皆曰、知海外事情急務也。(中略) 八月、法台在省中召余、告以断然問江藤卿決洋行。卿勸之頗切。法台召諸子告洋行、且召成島柳北命随従。

この渡欧は伏見宮の説得と六月二十七日の「条公」の勧誘に胚胎し、七月十八日に白華が渡欧問題について委嘱されて宗門の主だった人物と謀り、八月にはいつて最終的に江藤の判断を仰いで渡欧を決定した、というのである。「条公」は太政大臣三条実美のこと。「安心して布教仕候様之尊命を下賜候様」(六月十四日付)の文面とも考え合わせる時、江藤から強力な指導

を引き出して渡欧実現を推進した中心に、白華がいたことが浮かび上がる。つづく八月十八日付けの書簡には、渡欧に関する言及がある。

益御清適御多福奉恐悦候。過日光瑩始四人、御出勤前参上、御面倒奉恐入候。

一、条公殿下ニ親承候処、我卿御出帆一便御延引之由、猶御確定之辺も奉伺上、生参上仕度奉在候処、差ノ病ニ侵サレ、大事前二付養生仕候得共、模様篤と奉伺度、同志之内、永順寺舜台・関信三参殿仕候。乍恐御逢被遊下候様奉願候。

一、奉願候外務卿殿御宛之尊帖、奉差上候得共、折悪敷不得拜趨候。

一、条公殿下江申上候処、密ニスルハ大ニヨシ。他日言ナクテハ公法ニ背ス。近日洋行ノ命アルヘシト。生等タトヒ命アリトモ内外ニ秘シ、出立迄ハ極秘ニ仕度奉存候。左ナクテハ大事ヲ誤候。

一、舜台・信太之両生より御随行之御方江拝顔共相願度、申上候と奉存候。宜御指図奉希上候。恐々謹言

八月十八日 白華 江藤卿殿下侍史

江藤の渡欧団に同行することになっている現如一行が、挨拶に訪れたものであろう。「光瑩始四人」とは、渡欧予定の四人で、現如と随行する白華・石川舜台・関信三を恐らくは指す。經理担当として成島柳北が随行する案は、この前後の時期に浮

上した。ところが、三条実美に聞くところでは、江藤の渡欧が延期になったという（結局、江藤は渡欧中止）。舜台と関信三を遣わすので事情を聞かせてほしい、江藤の随行者にもあわせてほしいという文面である。この時に随行した司法省官吏に、井上毅・川路利良・河野敏謙・沼間守一・名村泰蔵・鶴田皓らが出たことは、『白華航海録』から分かる。白華らに「洋行ノ命」が下ったかどうかは不明であるが、司法省官吏の渡航に同行する形であったことから、この渡欧計画が江藤の賛同を得たものであったことは疑いない。以上のように、この渡欧計画は江藤の意向を受けつつ、松本白華が主導するかたちで進行したということが出来る。

では、江藤は白華らに何を期待したのであるうか。また、白華らは何を目的に渡欧したのであるうか。白華は九月七日に「依願免出仕」となり、一行は九月十三日に横浜から出航した。一ヵ月後の十月十三日に、小栗憲一から江藤に託して白華にあってた書簡がある（……………は中略を示す⁽⁵¹⁾）。

天下寺院を都て教院とし、大中小の三院に分つことも決定にて已に布告なり。管長は一宗一人と定め、已に当分専昭寺殿なり。……………教導職御用掛りも廃止、皆教院掛りとなる。巡回も社寺兼務して出よと、卿輔より被申付、足立、藤田、桃井、松本等加はり、全十二人四組に分つ出発なり。……………大教院も大二繁昌なり。近日建築へ掛る筈。当時、唯一、大洲あるのみ。同人

の苦心、実に感泣に不堪候。同人も過日九等に転進なり。……扱貴君に急速相願度は、各国大小教院の規則なり。何卒一日も早く御訳文を以て御送り可被下候。仏丈にもよけれども、可相成は英の教院規則が入用なり。此地にて訳させ候得共、兎角不分解のこと多し。……………

過日黙雷兄の上書を大輔殿大に喜び、頻に風聴被致候。少輔殿も同断なり。貴兄より何歎御来報被下度、左すれば夫が千金の価、大に我門を光輝する一策なり。過日、黙雷のは、法主当なり。故に或は我田に水を引くの風情あり。貴兄は何卒朝廷に呈するの書、或は卿輔に送るの書を被成下度、夫が却てよろしく候。意長筆短、先はかしく。恐々謹言

皇十月十三日 ヨコハマより

小栗は白華に、欧州各国（特に英国）の大小教院（教会）の規則を至急翻訳して送るよう依頼している。国内では大教院が、神官・僧侶が合同して「大教」による国民教化をすすめる機関としてこの年九月に東京に開設され、さらに各府県には中小教院が置かれた。小栗書簡では、大洲鉄然（西本願寺派）の奮闘を伝える一方で、こうした教部省の政策に対して、西本願寺派の島地黙雷（長州出身）から法主にあてた上書があり、それを教部大輔宍戸璣（長州出身）が非常に歓迎し、同少輔黒田清綱（薩摩出身）もそれに同調している。それゆえ、白華からも早急に報告書を提出してもらいたい、という趣旨である。

このときの島地の主張は、名高い「三条教則批判建白書」(明治五年十二月)に類する神仏分離と政教分離を内容としたものと考えられる。かつて島地自身が教部省開設にむけて運動したが、留守政府によって開設された教部省の宗教行政は、米欧を回覧した眼からみて、日本近代化の上で問題が多いと映ったのである。

東本願寺の一行を派遣する江藤には、「長州・木戸―西本願寺」ラインへの対抗の意図がなかったとはいえない。留守政府の教部省・大教院開設といった専断に対して、今度は木戸に近い島地から批判が上書された面もあろう。だが、東本願寺一行を司法省の視察団と同行させる以上、江藤の派遣意図も欧州における宗教行政の調査にあつたと考えるのが自然であろう。小栗は白華に島地の活動を報じつつ、有用な報告書提出を促したわけであるが残念ながら、白華に建白を促したこの小栗書簡は、江藤文書に残されている以上、白華には達せられなかったと見られる。

では白華は期待された使命をどの程度、自覚していたであろうか。旧暦から新暦に切り替わった明治六年の正月十五日に、白華は帰国する東久世通禱に託して江藤に次のような書簡を送っている。

小子輩、種々宗教学費探捜索仕候得共、訳ニ依テ聞取候儀、隔革抓癢之風情ニ御座候得共、幸ニ羅尼并離西ナト申候究理ニ相

随、所謂ヒロソヒーナル者ノ一端ヲ相伺候。宗教ノ徒ニハ本国ノミツシヨ子ルヨリ添書モ有之、旧新両教トモ捜索ノ道ヲ得テ十分ニ相調申候。旧教不足取不足論、ソノ弊ハ多キ欧人モ喋々論ジ候書籍数多、政府ニモ能々存申候。併愚人之信未タ醒メス、不得止政府ニテ保候。新教ヨリ大ニ侮弄ヲ受ケ、旧教改革ノ事有之候。ソノ新教ト云ヘトモ理学者ハ不取。今後ハ新教ヲ面目ヲ改めずハ、ヒロソヒーニ庄セラレン。我宗教ノ事、追々羅尼氏ナゾへ御聞候処、真理アリ欧洲ニ寺院ヲ建レハヨシナソト申候。併旧教者ヨリ新聞ヲ以テ我徒ノ欧巴里ニアルヲ悪ムコト多シ。教会新聞中抄出仕置候。愚ナル哉、洋教者ノ狭キコト、可笑至ニ御座候。(以下省略)

この文面からは、新旧両教の現状に対する軽視が感じられ、両教への政府の対応に関する関心が読み取れる。また「今後ハ新教ヲ面目ヲ改めずハ、ヒロソヒーニ庄セラレン」という、新教の存続のために改革の必要を述べる口吻からは、白華自身の真宗改革への底意とともに、神仏を合併して国民教化を行おうとする当時の教部省の方針と白華の志向との間に矛盾を感じていないようにみえる。この時点で、島地の主張した神仏分離・政教分離とはかなりの隔りがあるのを感じるのも事実である。⁽⁵²⁾

八、帰国後の白華

現如と白華は明治六年六月八日に帰国の途につき、同八月二十三日に横浜に到着した。⁽⁵³⁾ 前年十一月一日のパリ到着以来、西暦への移行のために旧暦十二月が二日しかなかったので、約六ヶ月のパリ滞在であった。柳北と舜台は先立って帰国し、関信三はひとりロンドンで留学生生活をつづけた。欧州滞在中の一行の様子は、『白華航海録』および成島柳北『航海日乗』によって知られ、この資料によって国吉榮⁽⁵⁴⁾が現如の素行不良から白華との間に確執を生じたことについて詳述している。結果として、白華らのパリ滞在は十分な成果を上げたとはいえないが、その点についてはなお今後検討の余地があると思う。

八月二十七日に東京に戻った白華は、旧知を頼って身を寄せられなかった。⁽⁵⁵⁾ 九月八日に帰朝報告のため京都に入り、本山執事補を拝命したが、現如との関係悪化から、本山の宗務に戻ることに積極的であったとは考えにくい。一方に教部省からの召しがあり、その仕事により多くの魅力を感じたものであろう。本山の職を辞して、一旦帰郷後、十一月十四日に教部省に十一等出仕し、社寺課担当となり、在職中は帰俗を命じられた。⁽⁵⁶⁾ 前掲の「写真1」「写真2」は、こうした時期の白華の姿を映したものであった。

白華の教部省再仕はどのように実現したのであるか。渡航に尽力してくれた江藤新平は征韓論争に敗れて下野し（翌七年二月、佐賀の乱）、白華の再仕には関係がない。三条実美も征韓論争で苦境に立たされていた。長三洲がなお文部大丞にあるのは救いであったが、白華を教部省に出仕させられる立場にはない。白華は「某公擢余、任教部省吏員」といつているだけだが、恐らくこの「某公」は大久保利通を指すと考えられる。⁽⁵⁷⁾

教部省は、明治八年二月に真宗四派が大教院を離脱し、同五月三日には大教院解散。神仏合併の禁止、信教の自由の保障により、職掌を失った教部省は十年一月十一日に廃止された。白華の官歴としては、明治七年五月四日に権中録に任じられ、同九年二月二日には十等出仕に陞叙されたが、教部省廃止により廃官となった。帰国後三年余りの活動の挫折であった。東京を去る時に詩友辻青澗・斎藤拜石に贈った詩に「清廉於汝無些憾 辛苦如吾有幾人」⁽⁵⁸⁾とあって、その無念の胸中を察することができる。

やむなく白華は本山に僧籍復帰を願い出た。この間の事情を記した資料を掲げておく。⁽⁵⁹⁾

私儀、先年非分之重職被仰付、謹テ奉職可仕之処、当時方向ヲ誤リ、教部省召状有之、東京出府、更ニ御本山へ相尽候実効無之、恐懼悔悟仕候。此上ハ赤改心仕リ、一身永ク誠意ヲ御法主殿ニ尽シ、実効ヲ表シ度、赤心相違無之、此段哀謝仕候。宜御

取成奉願上候也。明治十年一月廿六日 石川平民 本誓寺住職
松本薰父隱居 松本白華 篠原順明殿

その後、同四月十六日には大久保が開設した内務省の管轄下に移った教導職試補を拝したが、これは官吏としての役職というより、僧侶としての資格と見るべきであり、恐らく大久保の計らいによるものであろう。教導職試補に補された時の白華に次の詩がある。⁽⁶⁰⁾

王政維新之際、各藩倡廢仏説、余憂時事上書 廟堂、遂脱袈裟
歴遊歐洲各国、某公擢余任教部省吏員、今茲辭官、再帰於本願
寺、四月十六日補教導職試補、賦此以呈某公正

洋学易軽薄	漢学陷陳腐	国家維新際	各藩廢仏挙
竊憂道不行	乗楫弔千古	耶蘇過羅馬	仏陀觀印度
梁鴻變姓名	季子帰故土	已雖期放逐	猶未就圜圖
避世于金門	挂名于教部	教院論分離	遊説于兩輔
荏苒二三年	綱紀皆就緒	窮猿失棲木	乳燕慕旧主
韓愈希出身	淵明忘歸去	伴食従諸公	推轂擢試補
尺寸無裨益	慚愧謝仏祖	回首故山雲	猶在昨宿処

大教院時代には神仏の分離を大輔・少輔に説き、一三三年かかって漸く筋道がついた。教部省の中にあつて、私は宗門のために精一杯の努力をした。失職したいま、元の主のところに戻りたくなつたので、よろしく頼む。白華としては、そう言いたいのであろう。前掲の僧籍復帰願の文面とは一見、相矛盾するよ

うであるが、まだこの時点での白樺には、政府要路との関係を背景に、かく言いうる状況があつたものと見る。

この後、明治十年六月には西南戦争の戦禍の残る熊本へ厳如法主に随行して罹災者救済のため出張し、九月には上海に渡つて別院輪番として布教活動を指揮し、以後十二年二月まで滞在した。この間に国内では木戸が歿し、大久保は暗殺され、長三洲は宮内省に転じ、政府要路にあつた白華の旧知は概ねいなくなり、以後、白華は郷里松任に帰つて育英に従事し、再び政官界の表に姿を見せることはなかつた。

〔註〕

- (1) 玉川堂の歴史についての資料として、玉川堂主人・斎藤彰「玉川茶亭と玉川吟社」(『書道研究』五十号、平成四年三月)等がある。
- (2) 東本願寺の海外布教活動に関する研究として、小島勝・木場明志『アジア開教と教育』(龍谷大学仏教文化研究叢書Ⅲ、龍谷大学仏教文化研究所、平成四年)等がある。
- (3) 松本白華に関する資料は白山市本誓寺と白山市立松任図書館「松本白華文庫」に所蔵されている。文庫目録として、『松任本誓寺白華文庫目録』(松任市中央図書館、昭和六十三年)がある。本誓寺資料の多くは未整理であり、「松本白華文庫」にも「目録」未著録の資料が多数残されており、本稿は主にそれら未整理資料に拠つた。
- (4) 山本佐貫「咸宜園門人たちの詩社「玉川吟社」に関する考察」(『大分県地方史』第一七九号、大分県地方史研究会、平成十二

年)、神田喜一郎『日本における中国文学Ⅰ』(二玄社、昭和四十年)。

- (5) 原本所在不明のため、未見。翻刻を以下の資料に収める。『加賀文化』第二号・第四号、加越能史談会発行。真宗史料集成第十一卷『維新期の真宗』、昭和五十年。別に北川伸三による「松本白華航海録(抄)」がある(『郷土と文化』第十五号)十八号、松任郷土研究会編、松任市教育委員会、昭和六十三年(平成四年)。

- (6) 松本白華の経歴にふれる書物のうち、今回参照した資料は次の通りである。

「松本白華略年譜」(『松任本誓寺白華文庫目録』所収。註3に掲出)。

『怪僧石川舜台言行録』鹿野久恒編輯、仏教文化会、昭和二十六年。

『明治仏教史編纂所稿本』(「松本巖護」、(慶応義塾大学斯道文庫所蔵)。

『加能真宗僧英伝』近弥二郎、近八書房、昭和十七年。

『松任町誌』城丸章、松任町商工会、大正五年。

『東本願寺上海開教六十年史』高西賢正、東本願寺上海別院、昭和十二年。

『明治維新の東本願寺』奈良本辰也・百瀬明治、河出書房新社、昭和六十二年。

- (7) 大植四郎編『明治過去帳』東京美術、昭和四十六年。

- (8) 長三洲は一時期、教部大丞を兼官したので、その期間も「長大丞」と称されうるが、その在任期間は明治五年十月二十七日(明治六年六月五日と文部大丞の期間に包含されるので、ここでは考慮しなかった)。

- (9) 『白華教部省雜纂』(大谷大学国史研究会、昭和九年)一二頁。

- (10) 註1に掲出。

(11) 三浦叶『明治漢文学史』三〇頁(汲古書院、一九九八)によれば、松平天行・福井学圃も玉川吟社に所属した。

(12) 『宜園百家詩二編』卷三(筑後柳川樺島益親土周纂評、嘉永七年、浪華群玉堂)に「劉龍 字伯起号橋門、称小相、水筑氏、日向本莊人、仕佐伯侯、○伯起少年困剥、至托跡桑門、志業不屈、竟為一藩文学、淡翁每以此勉勵後進、詩亢爽有氣骨」とある。

(13) 『宜園百家詩二編』卷四(註12に掲出)に「倉富胤永 字錫卿、号篤堂、称八兵衛、筑後徳童人」とある。

(14) 『宜園百家詩二編』卷四(註12に掲出)に「田代櫟 字百圃、号熊溪、称俊次、筑後生葉人、○父公山見前編、中年以方技著、百圃承緒、而文辞不廢」とある。

(15) 『宜園百家詩二編』卷四(註12に掲出)に「長光 字世章、号珠陽、称光太郎、日田人○父世文宜園名家、見前編、世章以神童聞」とある。

(16) 『宜園百家詩初編』卷四(阿波矢上行子生纂評、天保十一年、浪華群玉堂)に「西雍 字子桑、号秋谷、小倉人○子桑受知於淡翁、所謂阿雲也」とある。

(17) 白山市立松任図書館所蔵。

(18) 註4に掲出。

(19) (図表) 参照。

(20) 無窮会図書館に所蔵する、未整理の「吉田学軒関係資料」に以下のような吉田学軒の草稿が残されている。

玉川吟社詩稿序

明治辛未春、長梅外秋月橋門二翁、胥謀結詩社、月一次会組橋玉川堂、名曰玉川吟社。二翁皆受業淡窓広瀬氏、詩学淵博、為当世名家。而淡窓義子青邨、梅外二子三洲古雪、左右羽翼之。一時知

名之士、南摩羽峯、那珂梧楼、藤田呉江、大橋^{ウチ}学橋徒數十人、翕然心之。先子静斎先生、亦嘗入淡窓門、且与三洲青邨二君有旧。因又与盟焉。当是時、王政復古、百度維新。諸公或官於朝、或隱於野。暇日相会一堂中、作為歌詩、以鳴中興之隆運。風々乎太平之音、可謂盛矣。居五六年、梧楼暴病先歿、明年橋門歿、又明年学橋亦歿、纔間一年而古雪復歿、青邨以其明年、梅外呉江以又其明年、前後相繼而歿。蓋自梧楼之亡、十二年之間、吟社耆宿凋喪殆盡。其他与盟者、亦或病或亡、或散之四方、而其維持吟盟於將絕、独有先子与三洲先生耳。噫何其衰之甚也。觀其衰時、而想其盛時、雖後進如余者、猶且有愴然傷懷者、而況於二先生。日閱交游凋謝、既哭其死、又銘其墓、而身又老且衰。反顧人世死生離合之際、其感果如何也。其後五年、先子罹病、荏苒不癒、遂以二十五年冬歿。又三年而三洲先生亦歿。至是吟社先輩皆無在者。余不顧謫劣、欲与二三同志謀繼吟盟於既絕、適罹幽憂之病、為廢吟詠、遂不果。嗚呼自吟社起、二十有三年於茲、其人則數十百人。歷年不為不久、閱人不為不多、而一旦廢絕掃于無聞。豈可勝慨嘆哉。顧余与盟日晚、不得親炙諸老先生、而聞其緒論、常以為憾焉。然嘗觀其集、又觀其画像、畧知其為人。青邨狀貌和順、詩所謂温々恭人、不類其詩才華煥發、絢爛奪人目。橋門鬚髯雪白、風度如神仙、其詩則奇崛古雅。梅外高顛頎面、亦美鬚髯、其詩汪洋奇恣。三洲先生以詩文書画兼長、擅名一世、家学所淵源、可以見焉。其他梧楼奇傑、呉江温雅、学橋真率、与古雪瀟灑、余雖皆不識其面、讀其詩而其人可知也。每閱此稿、未嘗不想見諸公翱翔一堂之上、詩酒談笑、和氣藹然之狀也。先是庚辰春、先子就此稿拔其尤。題曰玉川吟社第一集、序而公之世。乙酉春、復序而其第二集。此雖諸公斷簡殘篇、諸公迭相指摘、朱黃藍碧爛斑成章、則其手沢所存、精神所注、使其烟消霧散、同吟社掃於湮滅、深為可惜。因畧加修理藏于家、使後之覽此稿者、資文獻之徵。抑亦先子之志也夫。明

治丙申冬十一月十一日夜、識温故堂殘燈下。

- (21) 隄静斎（一八二六—一八九二）、名は正勝、字は威卿、通称は十郎・省三、豊後の人。弘化年間、咸宜園に学んだ。のち昌平覺に入り安積良斎に学ぶ。元治元年（一八六四）幕臣となり、徒士目付を勤めた。慶応元年（一八六五）、征長戦争に従軍。明治十一年（一八七八）、飯田町に私塾知新学舎を設立。その申請書類「私学開業願」に次のようにある。

静岡県土族 隄正勝（中略）明治三年十二月弾正少輔拜命、五年三月教部省八等出仕拜命、六年文部省十一等出仕拜命、七年五月内務権大録拜命、八年十月官員弁償二付本官ヲ免ス。編著書に『玉川吟社小稿』（明治十三年）・『皆山閣詩鈔』二卷（明治十七年）・『北遊撮勝』がある（坂口筑母『旧雨社小伝』巻二、幕末維新儒者文人小伝シリーズ第九冊、明石書房、昭和五十八年）。

- (22) 「江藤新平関係文書」、長三洲書翰（佐賀県立図書館所蔵）。秦郁彦『日本官僚制総合事典』（東大出版会、二〇〇一年）によると江藤は明治四年八月十日から五年四月二十五日まで左院副議長を務めている。

- (23) 「松本白華〈略年譜〉」（『松任本誓寺白華文庫目録』所収、註3に掲出）による。

- (24) 註4に掲出。

- (25) 松本白華・小川南疇閱、酔香堂、明治三十年。

- (26) 白山市立松任図書館所蔵。

- (27) 「図表」参照。

- (28) 白華とは同郷であり、『雑録』（白山市立松任図書館所蔵）に「郷友江間三吉導余観梅、以月明林下美人来為韻、賦長句」と題した詩が収録されている。

- (29) 白華と同じ松任の人。彼は洋行する白華を見送っている。白

- 華の詩稿にはたびたび秋雪（松確）が登場し親交が知られる。
- (30) 南条文雄『懷旧録』（平凡社、東洋文庫359、昭和五十四年）五四頁に、「松本は加賀松任の本誓寺に生れ、能書家で詩文をよくした。後支那の上海別院に詰めてやはり白華の名を用ゐ、作詩に気焰をあげていたことがある」とある。
- (31) 「北省程曆序」（『辛未東遊稿』他合綴一冊に所収）。
- (32) 文化三年（一八〇六）一八八五）生、名は龍、通称は謙三（蔵）、字は士淵、節庵・潜叟・易安・易庵・栗餘・池南・栗村と号す。備後の人。頼山陽に学びのち昌平黌に学ぶ。天保十二年（一八四一）七月京都御池車屋町に塾を開く。著書に『節庵遺稿』四卷二冊がある。
- (33) 劉冷窓、名は昇、通称は三郎、字は君平、号は冷窓、豊後の人、広瀬淡窓に入門、石秋の長男。文政八年（一八二五）生。
- (34) 「松本白華（略年譜）」（註3『松任本誓寺白華文庫目録』に掲出）。
- (35) 名は謙、通称は謙吉、字は吉甫、旭莊・梅墩（墩）・秋村（邨）と号す。豊後日田の人。文久三年（一八六三）歿。享年五十七歳。広瀬淡窓の弟。
- (36) 小栗憲一『豊絵詩史』（西村七兵衛、明治十七年）、巻下「白華名嘩、松本氏、号梅隱又西塘。加賀松任人。性好学、介然不群、有憂国志。而喜书画、风流絶儔。先生（筆者註、長三洲）愛其為人、遇以知己。一夕燈下与共談志、慷慨不能禁、至唏噓涕下。先生慨然起、拔刀斫燈檠曰、男子埋骨青山而已。豈碌碌啗晤于一燈檠乎。白華亦揚拳拍案、案幾裂矣。」
- (37) 『白華餘事 壹』（鈔本）「安政二年十二月接伯兄訃歸国、賦此寄柴秋邨長三洲」。
- (38) 『広瀬旭莊全集』日記篇七、（広瀬旭莊全集編集委員会、思文閣出版、昭和六十二年）。
- (39) 『辛未東遊稿』他合綴一冊に所収。
- (40) 永山平、幕末金沢の藩儒。本姓岸氏、名は平、字は平太、字は政時、号は亥軒・椿園。はじめ西坂成庵に学び、のち昌平黌に入る。明治十二年歿、享年六十六歳。
- (41) 石川舜台（一八四二—一九三一）金沢出身。文久二年、二十歳の時に京都・高倉学寮に入り、香山院・闡彰院等の教えを受ける。明治二年、金沢に慎憲塾を開く一方、廃仏毀釈に反対。宗務総長など東本願寺の要職を務めた。
- (42) 註3に掲出。
- (43) 南条文雄『懷旧録』一七頁に、「（明治元年）八月、香山院講師は闡彰院東瀛嗣講と計って本山に具申し、高倉通り上馬東北角の井波屋敷に護法学場というものを開かれた。或いはこれを単に護法場と称したが、目的は高倉の学寮生をばげまして破邪顯正の護法的手段方法を講究するにあつた。」とある。
- (44) のちに起こる東本願寺内の紛争も、主に石川舜台・渥美契縁・篠原順明の三人で争われた。
- (45) 維新後、西本願寺との和解が進められた際に、中心的な役割を担ったのが白華と西本願寺の大洲鉄然であつた（『明治維新の東本願寺』奈良本辰也・百瀬明治著、河出書房新社、昭和六十二年）。
- (46) 南条文雄『懷旧録』三八頁に、南条の回顧録として以下のような記述がある。
- 得度した私は、即日護法場に入った。名前は同じ護法場だが、私が高倉学寮にかよつたときとはまるで内容が変わつていた。当時は破邪顯正のための護法場ということから耶蘇教の『漢訳聖書』までも研究したほどだが、このときはむしろ漢学の道場になつていた。寮長（場長とは言わずにこう呼んだ）の伏成という人は広瀬淡窓の門人で、豊後日田の咸宜園を出て来た人で

あった。当時は宜園流の詩とか淡窓調の詩吟法とかいって大変もて囃されたもので、宜園は詩の最高学府であり淡窓は詩宗の雄であった。そんなわけから、寮長の伏成師が淡窓の家風をとり入れて来たので護法場はすっかり宜園ふうに変わっていた。まず、詩を作るのに題を課されたところで線香を一本つけ、それのとほり終えぬうちに一詩を作ることや、論孟語記などいうことはみな宜園ふうの規矩である。

(47) この段落および次の段落は、村上重良『国家神道』(九四) 九六頁、岩波新書、一九七〇)を参照した。

(48) こうした一連の流れと呼応するように、明治二年七月八日、もとの昌平坂学問所内に置かれた大学においても、幕藩時代からの漢学と並んで国学の科目と教員が置かれたが、早々に漢学・国学の間に内紛を生じ、その結果として大学自体が廃止され、同四年七月十八日に至って文部省の設置を見るに至った。

(49) 『江藤新平関係文書』松本白華書翰(佐賀県立図書館所蔵)。

(50) 『近代大谷派年表』真宗教学研究編、東本願寺出版部、昭和五十二年。

(51) 『江藤新平関係文書』小栗憲一書翰(佐賀県立図書館所蔵)。

(52) この後、パリ滞在中に白華は島地と往来し、その著書を借抄するなどしているので、急速に近代的な考え方を吸収していた可能性もある。

(53) 『白華航海録』、および白山市立松任図書館所蔵『雑録』所収の七律「明治七年八月廿三日、余帰自欧洲、船着於横浜」による。

(54) 『日本幼稚園史序説 関信三と近代日本の黎明』、国吉栄、新読書社、二〇〇五年。

(55) 前掲『雑録』所収の七絶「廿七日入東京」「九月八日入西京詣大谷廬」「辞家再赴東京」。

(56) 『白華教部省雑纂』(註9に掲出)所収の白華の履歴を参照した。

(57) 鹿野久恒『傑僧石川舜台言行録』(仏教文化協会、昭和二十六年)一三三頁に、石川舜台の回顧として「大変世話になった三条実美・江藤新平の諸卿は、内閣の騒動で退いて仕舞った。そこで江藤の代りに大久保利通に話し込んで……」との記述がある。

(58) 『西塘丁丑詩稿』「二月廿二日与達天忱滕拜石、同探梅於城東田端村、時余解職、将辞東京、句中故及」。

(59) 『白華教部省雑纂』(註9に掲出)八四頁。

(60) 『西塘丁丑詩稿』。

※本論文は一章を川邊と町が、二章から五章までを川邊が、六章から八章までを町が担当した。

謝辞 本論文作成にあたり、松任本誓寺の松本梶丸氏ならびに白山市立松任図書館・同松任博物館の方々には、資料の閲覧・撮影等にご高配をえました。厚く感謝申し上げます。



写真1 (上)・2 (下) : 玉川吟社同人たちの集合写真 (本誓寺所蔵)

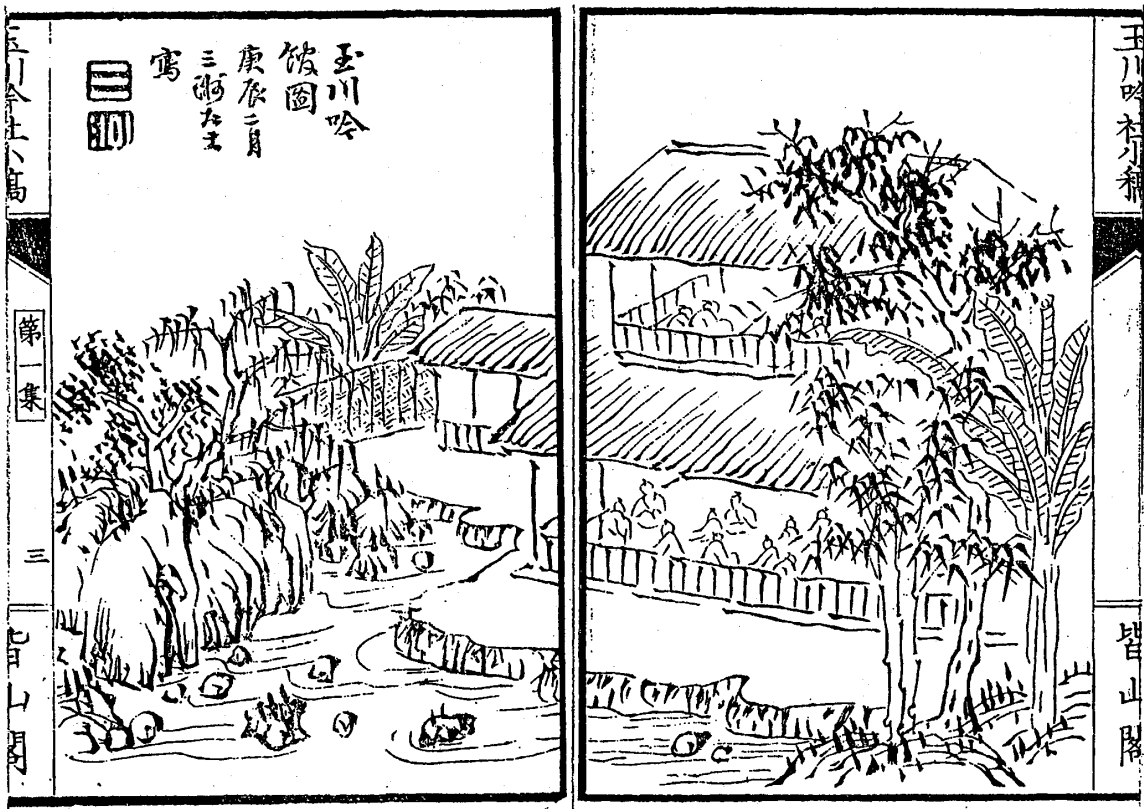


写真3：玉川吟社の図（長三洲画『玉川吟社小稿』第一集所収）

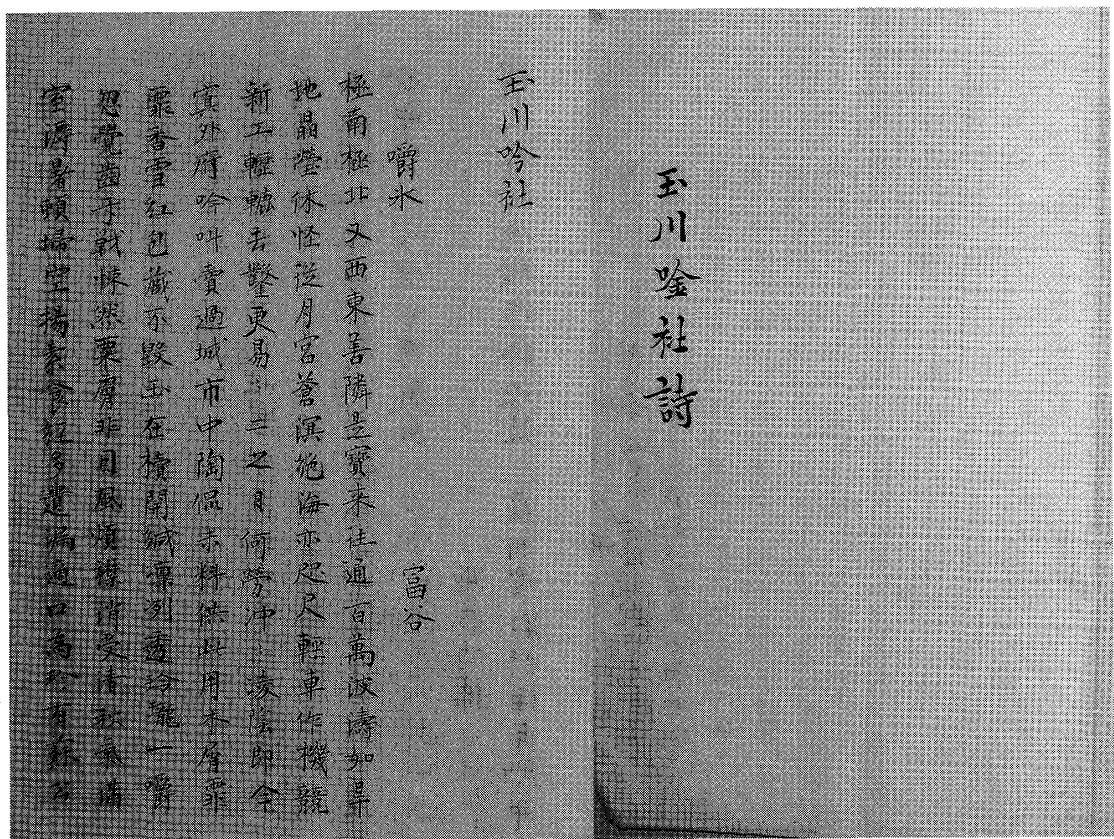


写真4：『玉川吟社詩』卷首（白山市立松任図書館所蔵）

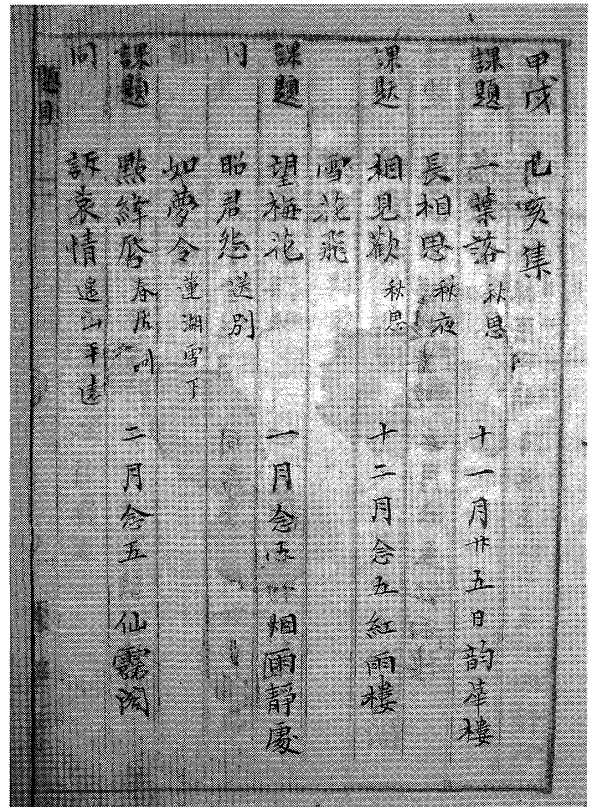
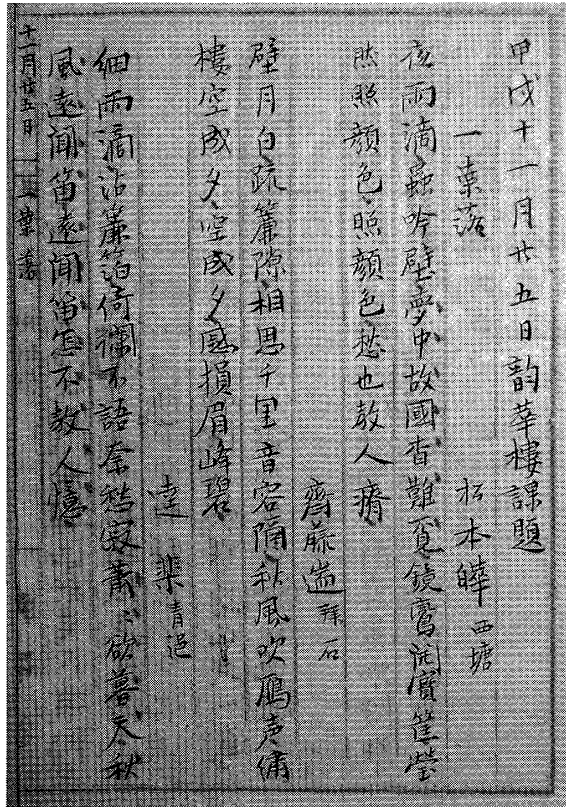


写真5: 『香草詩餘』(左側: 『香草詩餘』卷首 右側: 卷首に附された香草吟社課題)

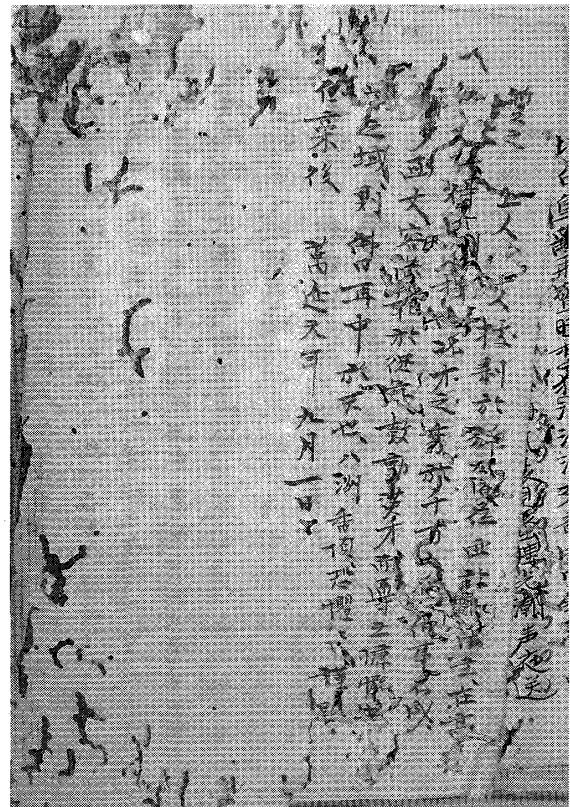
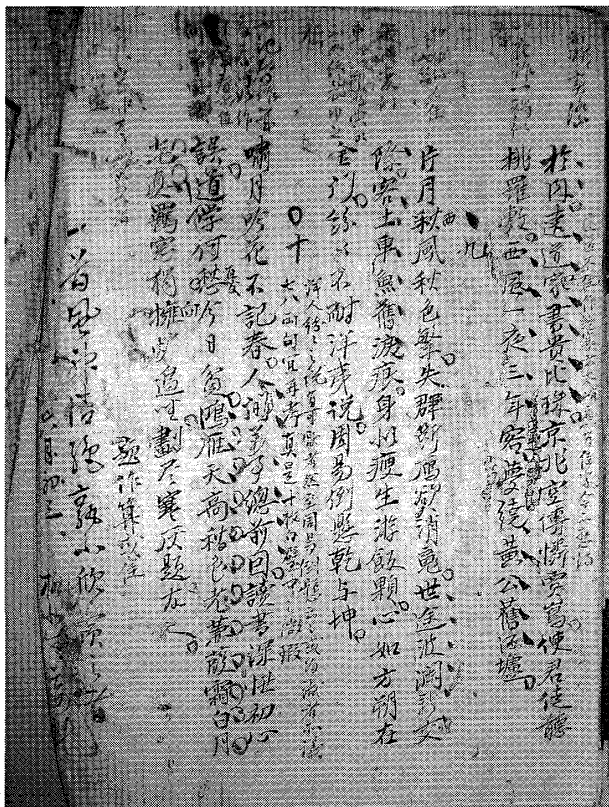


写真7: 松本白華の詩稿にのこる成島柳北の朱批 写真6: 松本白華の詩稿にのこる広瀬旭荘の朱批

松本白華と玉川吟社の人々

〔図表〕

No.	氏名	歿年(享年)	出身地	名・字・号等	玉川	写真1	写真2	香草	咸宜園 (入門年)	職歴等
1	秋月橋門	明治13(72)	大分	伯起	1・3	○			文政7	三河県・葛飾県知事(明元 ~3) [写真1]では秋月 得生軒、玉川吟社社主
2	秋月必山	大正2(75)	大分	新太郎・士新	○		○	○	安政3	兵部省中録(明4)のち貴 族院議員、橋門の子
3	池上秦川		岡山	誼三	1・3			○	○	[写真2]では池上一郎
4	石井竹陽	明治20(57)	福岡	太奇・南橋			○		天保13	大蔵省(明4)・内務省等・ 「明治日報」刊行
5	小栗憲一	大正5(82)	大分	元園・布岳			○		弘化4	弾正台・教部省・大蔵省(明 8) 麴町元園町二十一番 地(『白華航海録』)
6	高阪雲山		東京	宗寛	2		○			市谷薬王寺前町六十七 香 坂雲山(『白華航海録』)
7	斎藤拜石	明治45(83)		(山本)・澁		○	○	○		篆刻家
8	武富圀南	明治8(68)	佐賀	定保・元謨・密庵			○			佐賀藩儒(弘道館教官、明 4 辞職)
9	竹中煮雪						○			
10	長古雪	明治19	大分(山 口・東京)	冰・革・士金	1・3		○	○	安政3	梅外の子、三洲の弟
11	長三洲	明治28(67)	大分(山 口・東京)	茨・世章・光太郎・ 韻華楼	1・4	○	○	○	弘化2	香草吟社社長
12	長梅外	明治18(76)	大分(山 口・東京)	允・南梁	1・3	○	○	○	文政・ 天保年 間	三洲の父、玉川吟社社主 間
13	辻青滄		長野	斐・天忱・紅雨小 楼			○	○		[写真2]では辻青滄
14	隄静斎	明治25(66)	愛媛(東 京)	正勝	2・4		○	○	弘化年 間	弾正少輔(明3)、教部省八 等出仕(明5)、内務権大録 (明7)、知新学舎設立(明 11)
15	遠田澄庵	明治22(71)	東京	澄・木堂	2		○			医師(脚気治療)
16	南摩羽峯	明治42(87)	福島(青 森)	綱紀・子(士)張	1・4	○				文部省編纂係(明14)のち 東大教授
17	西寫青浦	明治45(85)	山口			○	○	○	○	詩文家・画家。「富士見町 木戸公」(『白華航海録』)
18	広瀬雪堂		滋賀	進一	1		○		○	[写真2]では広瀬雪空
19	松本白華	大正15(89)	石川	曄・仙露閣・西塘	2	○	○	○		教部省11等出仕(明5)
20	宮川清之 丞					○				
21	吉雄菊瀨	明治24(63)	福岡	敦	2・3	○	○		天保12	小倉藩医、民部省勸業寮 (明治5)

註)「玉川」は『玉川吟社小稿』掲出の巻数を示す。「香草」は『香草詩餘』『雲烟逸話』掲出を示す。

出身地の括弧内は『玉川吟社小稿』掲出を示す。